

総務大臣 野田 聖子 殿

川根本町長 鈴木 敏夫

事後評価報告書 (中間評価)

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第 22 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成 27 年 12 月 22 日
- (2) サービス開始日：平成 27 年 9 月 13 日
- (3) 加入見込み世帯数の目標：サービス提供開始当初の目標 (2,920 世帯)
サービスの提供開始から 2 年後の目標 (2,920 世帯)
事業としての最終目標 (2,920 世帯)

2. 加入状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

整備対象世帯数	加入世帯数
2,920 世帯 (2,895 世帯) (H30.3.31 現在)	2,788 世帯 以下内訳 ・ IP 告知端末を使った行政情報サービスのみの世帯 2,112 世帯 ・ インターネットサービス及び IP 告知端末を使った行政情報配信サービスの両方に加入する世帯 619 世帯 ・ インターネットサービス加入のみの世帯 57 世帯

3. 需要喚起のために実施した施策

- ・平成 26 年 10 月、サービス開始の案内パンフレットを町内の全世帯に配布した。
- ・広報紙への掲載、パンフレット配布等で行政情報配信サービス及びインターネットサービスが開始されることを集中して周知した。また、町内の公共施設や各種イベントにおいてデモ機による体験コーナーを設けるなど、サービスの周知を図った。
- ・平成 28 年 7 月から、IRU 契約先である東海ブロードバンドサービス株式会社と連携し毎月 1 回 IP 告知端末及びインターネット説明会 (パソコン相談会) を開催している。
- ・タブレット端末を使用した講座 (平成 28 年度 3 講座・計 31 名参加、平成 29 年度 1 講座・10 名参加)、小中学生を対象としたプログラミング講座 (平成 28 年度 1 講座 14 名参加、平成 29 年度 1 講座 11 名参加) を実施し、利便性の訴求、潜在的な需要の掘

り起こしを図った。

- ・ IRU 契約先である東海ブロードバンドサービス株式会社と連携し、IP 告知端末を設置している世帯に対する戸別訪問を実施、IP 告知端末の利用方法の説明と併せてインターネットサービスの案内を行い、加入促進を図った。
- ・ ADSL サービス利用者が相当数存在するため、IRU 契約先である東海ブロードバンドサービス株式会社と連携し、通信速度が格段に上がることや月額使用料に価格差がほとんどないことを訴え、新たな契約につなげた。
- ・ インターネットサービス提供開始 1 周年として、新規申込者にタブレット等の景品を進呈するキャンペーンを実施した。
- ・ 平成 29 年 7 月から 9 月まで、インターネット新規申込者 2 ヶ月間無料、継続契約で更に 2 ヶ月間無料とし、ルーターを進呈するキャンペーンを実施した。
- ・ 平成 29 年 11 月から平成 30 年 3 月まで、インターネット新規申込者 2 ヶ月間無料、ルーター又はふるさと小包を進呈するキャンペーンを実施した。

4. 評価

(1) 加入見込み世帯数の目標達成状況について

- ・ サービス開始当初から現在まで整備計画時の目標は下回っているが、約 9 割の世帯で IP 告知端末を設置している。また、インターネットサービスについても説明会やキャンペーンの実施により利用者が増加している。

(2) 公共アプリケーションサービスの実施状況について

- ・ IP 告知端末による行政情報配信を月平均 20 回の頻度で実施している。
- ・ IP 告知端末へ広報紙の記事の一部を動画として月 1 回配信している。
- ・ 定点カメラによる河川情報をインターネットで随時視聴可能としている。
- ・ IP 告知システムを利用し、自治会や学校からのお知らせ配信（ページングサービスによる音声配信）を実施している。

5. 課題への対応策

- ・ 加入見込み世帯数の目標を達成できなかった原因として、整備計画時より総世帯数が減少していること（平成 30 年 3 月末現在で 25 世帯の減）に加え、高齢者世帯を中心として IP 告知端末の設置を希望しない世帯があること、既存契約（ADSL）によるインターネットサービスに不満を感じていない世帯が相当数あることが挙げられる。そのため、引き続き高齢者世帯を中心とした戸別訪問や毎月 1 回の IP 告知端末及びインターネット説明会（パソコン相談会）、インターネットサービス加入促進のためのキャンペーンを実施し、利用者の増加に努める。
- ・ ADSL サービス利用者に対しては、IRU 契約先である東海ブロードバンドサービス株式会社と連携し、ADSL からの乗り換えプラン等を積極的に周知し、契約数の増加につなげていく。また、既存契約からの変更に伴う手続きを煩わしく感じている世帯もあることから、契約変更後のフォローを含めた手厚いサポートを行い、加入促進に努める。
- ・ その他、タブレット講座、プログラミング講座を継続して実施し、情報リテラシーの底上げ、ICT 技術に触れる機会の創出に努める。